

## 「ロータリアンの行動規範」変遷の歴史

ロータリークラブは、会員が自らの職業を正しく行い、業界全体の倫理的水準を向上させ、ひいては地域社会の発展を成し遂げようという、職業を通しての奉仕、「職業奉仕」を行うことが、他の奉仕団体にはない特徴です。先頃「ロータリアンの行動規範」改訂の通知が参りました。この機会に、現行の行動規範に至る変遷の歴史を概観することにいたします。

### 「ロータリアンの行動規範」(現行)

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
2. 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する。
3. 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
4. ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける。

以 上

1915 年のサンフランシスコ国際大会で、「職業人のロータリー道德律 (職業倫理訓)」が採択されました。現在では、「歴史的文献」とされ、RI の公式資料には掲載されていませんが、その内容は、ロータリーの「奉仕の理念」の真髓を表現しており、現代社会においても、ロータリアンが守るべき指針となるべきものと考えられます。

### 道德律 11 ヶ条 (1915 年 RI 国際大会)

- 第 1. わが職業は価値あるものであり、世に奉仕する絶好の機会が与えられていると考えるべきこと。
- 第 2. わが身を修め、わが能率を向上し、わが奉仕を拡大すべきこと。そうすることによって最もよく奉仕するもの最も多く報いられるという、ロータリーの基本原則に対して忠実なることを立証すべきこと。
- 第 3. われは実業人であり成功の野心を抱いていることを認める。同時に道德を重んずる人間であり、最高の正義と道義に基づかざる成功はこれを欲するものではないと自覚すべきこと。
- 第 4. わが商品、わがサービス、わが創意工夫を、利益を目的として他と交換するのは合法にして道德に基づくとの信念をもつべきこと。ただしすべての当事者がこの交換によって利益を受けることを前提とする。
- 第 5. わが職業の標準を向上させるため最善の努力をいたし、その結果わが業務の進め方は賢明にして利益をもたらし、この実例にならえば幸福への道が開かれることを同業者者に悟らしむるよう実践すべきこと。
- 第 6. わが競争者と同等、ないしそれ以上の完全なサービスをなし得るような方法をもって業務を運営すべきこと。もし疑わしい際には厳格な意味の責任義務を越えて一層のサービスを行なうこと。
- 第 7. 専門家あるいは実業人の最大の資産の一つはその友人であることを理解すべきこと。そして友情を通じて得られたものこそ妥当なものであることを理解すべきである。
- 第 8. ほんとの友人は互いに強要するものではなく、利益のためにみだりに友人の信頼を用いることはロータリーの精神に一致せず道德律を汚すものである。

- 第 9. 他の人が行なわれないような不正の方法によって機会を利用して得た成功は合法的でなく道徳にも反する。また道徳的に疑わしいため他の人の採らない機会に乗じて得る成功などは欲しないこと。
- 第 10. われは一般の人以上にロータリアンたる友人を拘束することはしない。ロータリーの原則は競争ではなく協力であるからである。党派心はロータリーのごとき制度においてはあってはならない。人格はロータリー内に限られるものではなく広く人類一般に深く根ざすものであることを確認し、すべての人や社会制度をこの高遠な理想に向かわしめるためにロータリーは存在するものである。
- 第 11. 最後に「すべて人にせられんと思うことは人にもその通りせよ」という黄金律の普遍性を信じ、地上の天然資源に対してすべての人に均等な機会を与えられてこそ人類社会は最良の状態になるということを主張するものである。 以上

### 道徳律について

道徳律はアイオワ州シュー・シティ・ロータリークラブが 2 年の歳月をかけて起草し、1915 年サンフランシスコ国際大会で採択されました。1911 年ロータリー・モットーが採択され、定款改正が行われたにも拘わらず、ロータリアン同志の互惠主義が改善されないことに対して、1913 年のドゥルース大会で、ロータリアン各自が如何にして職業倫理を高めるかの指針を作成し、次年度のヒューストン大会に提案することが決議され、シュー・シティ・ロータリークラブに委任されました。同クラブは全国のロータリアンに提案を求めたところ数百に上る提案が集まり、翌年には纏めることが出来ず、苦心の末成文化して 1915 年サンフランシスコ大会に提出、採択され、公式な道徳律として「ロータリー通解」に掲載、全会員に配布されました。

その後、その内容が厳しすぎる（第 6 条）と言うことと、表現が宗教的（第 11 条）であることに対する批判が続出し、検討の末、理事会は 1927 年にこれを改訂、綱領を重視すべきであると 1931 年には配布中止、1951 年には手続要覧の掲載中止、1980 年にそれまであった RI 細則第 16 条の「道徳律」の言葉が削除され、「道徳律」は歴史的なものとなって今日に至っています。

### 「ロータリアンの職業宣言」(1989 年規定審議会採択)

事業または専門職務に携わるロータリアンとして、私は以下の要請に応えんとするものである。

1. 職業は奉仕の一つの機会なりと心に銘せよ。
2. 職業の倫理的規範、国の法律、地域社会の道徳的基準に対し、名実ともに忠実であれ。
3. 職業の品位を保ち、自ら選んだ職業において、最高度の倫理的基準を推進すべく全力を尽くせ。
4. 雇主、従業員、同僚、同業者、顧客、公衆、その他の専門職務上関係をもつすべての人々に対し、ひとしく公正なるべし。
5. 社会に有用なすべての業務に対し、当然それに伴う名誉と敬意を表すべきことを知れ。
6. 自己の職業上の手腕を捧げて、青少年に機会を開き、他人からの格別の要請にも応え、地域社会の生活の質を高めよ。
7. 広告に際し、また自己の事業または専門職務に関して、これを世に問うに当っては、正直専一なるべし。事業または専門職務上の関係において、普通には得られない便宜ないし特典を、同僚ロータリアンに求めず、また与うることなかれ。

以上

### 「ロータリーの行動規範」(Rotary Code of Conduct 2011年9月RI理事会)

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

- 1) 高潔性(Integrity)という中核価値をすべての行動や活動において実例として示すこと。
- 2) 私の職業上の経験や才能をロータリーの奉仕に活用すること。
- 3) 私の個人生活、職業生活のすべての場面で、他者への範例となるように、倫理的に、そして高い倫理基準を奨励・育成するよう行動すること。
- 4) 他者とのすべての(商)取引において公正であること。そして、彼らを人類の同胞として当然払うべき敬意をもって遇すること。
- 5) 社会に役立つすべての仕事に対する認識と敬意の念を促進すること。
- 6) 自己の職業上の才能を捧げて、青少年に機会を開き、他者の特別なニーズに応え、地域社会の生活の質を高めること。
- 7) ロータリーと同僚ロータリアンがもたらす信用に敬意を表すること。そしてロータリーまたは同僚ロータリアンに不評や不利な状況をもたらすようなことは一切しないこと。
- 8) 事業または専門職務上の関係において、普通には得られない便宜ないし特典を、同僚ロータリアンに求めないこと。

以上

「ロータリアンの職業宣言」が定年退職や一時的理由から職業を離れている会員がいることを考慮し、改編され「ロータリーの行動規範」と改名されました。

### 「ロータリーの行動規範」改訂(2014年1月RI理事会)

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
2. 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する。
3. 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
4. ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける。
5. 事業や職業における特典を、ほかのロータリアンに求めない。

### 「ロータリアンの行動規範」再改訂(2014年10月RI理事会)

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
2. 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する。
3. 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
4. ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける。

最後の第5項が削除されました。

(文責 丹治正博)